

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和6年11月20日(2024.11.20)

【国際公開番号】WO2023/176078
 【出願番号】特願2024-507519(P2024-507519)
 【国際特許分類】
 H04N23/698(2023.01)
 【FI】
 H04N23/698

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年9月4日(2024.9.4)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0132
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0132】

更に、これらの各種のプロセッサのハードウェア的な構造としては、より具体的には、半導体素子などの回路素子を組み合わせた電子回路を用いることができる。また、上記の処理はあくまでも一例である。したがって、主旨を逸脱しない範囲内において不要なステップを削除したり、新たなステップを追加したり、処理順序を入れ替えたりしてもよいことは言うまでもない。

20

【手続補正2】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

30

プロセッサを備え、
 前記プロセッサは、
 撮像対象が複数の位置から撮像されることによって得られた複数の画像のうちの合成画像の生成に用いる生成対象画像に含まれており、かつ、前記生成に要する特徴情報が予め定められた条件を満たすか否かの判定を実行し、
 前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たした場合に前記生成対象画像に対して周波数強調処理を行い、

前記判定及び前記周波数強調処理は、前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たさなくなるまで実行される
 画像処理装置。

40

【請求項2】
 前記プロセッサは、さらに、前記撮像対象の特性に関する情報である撮像対象情報に基づいて、前記特徴情報が予め定められた条件を満たすか否かを判定する
 請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】
 前記撮像対象情報は、前記撮像対象の種類、色彩、材料、及び/又は表面状態を示す情報を含む
 請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

50

前記特徴情報は、前記生成対象画像内に含まれる特徴点の数に基づく第1値を含む請求項1から請求項3の何れか一項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記第1値は、前記生成対象画像において前記撮像対象間の一部がオーバーラップしている領域であるオーバーラップ領域を示す像に含まれる前記特徴点の数又は前記特徴点の密度である

請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記予め定められた条件は、前記第1値が予め定められた値である第2値以下である、という条件である

請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記第2値は、前記撮像対象に応じて定められている

請求項6に記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記周波数強調処理は、マスクフィルタによる畳み込み演算を含む処理である

請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項9】

前記周波数強調処理は、フーリエ変換を行い、かつ、前記フーリエ変換の結果からノイズを除去したデータに対して逆フーリエ変換を行うことを含む処理である

請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項10】

前記周波数強調処理に用いられるパラメータが、前記撮像対象に応じて設定される

請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項11】

前記プロセッサは、開始指示を示す信号が入力されたことを条件に、前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たすか否かを判定し、

前記開始指示は、受付装置により受け付けられる

請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項12】

前記合成画像は、2次元画像及び/又は3次元画像を含む

請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項13】

撮像対象が複数の位置から撮像されることによって得られた複数の画像のうちの合成画像の生成に用いる生成対象画像に含まれており、かつ、前記生成に要する特徴情報が予め定められた条件を満たすか否かの判定を実行すること、及び、

前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たした場合に前記生成対象画像に対して周波数強調処理を行うこと、を含み

前記判定及び前記周波数強調処理は、前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たさなくなるまで実行される

画像処理方法。

【請求項14】

コンピュータに、

撮像対象が複数の位置から撮像されることによって得られた複数の画像のうちの合成画像の生成に用いる生成対象画像に含まれており、かつ、前記生成に要する特徴情報が予め定められた条件を満たすか否かの判定を実行すること、及び、

前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たした場合に前記生成対象画像に対して周波数強調処理を行うこと、を含み

前記判定及び前記周波数強調処理は、前記特徴情報が前記予め定められた条件を満たさなくなるまで実行される

10

20

30

40

50

処理を実行させるプログラム。

【手続補正 3】

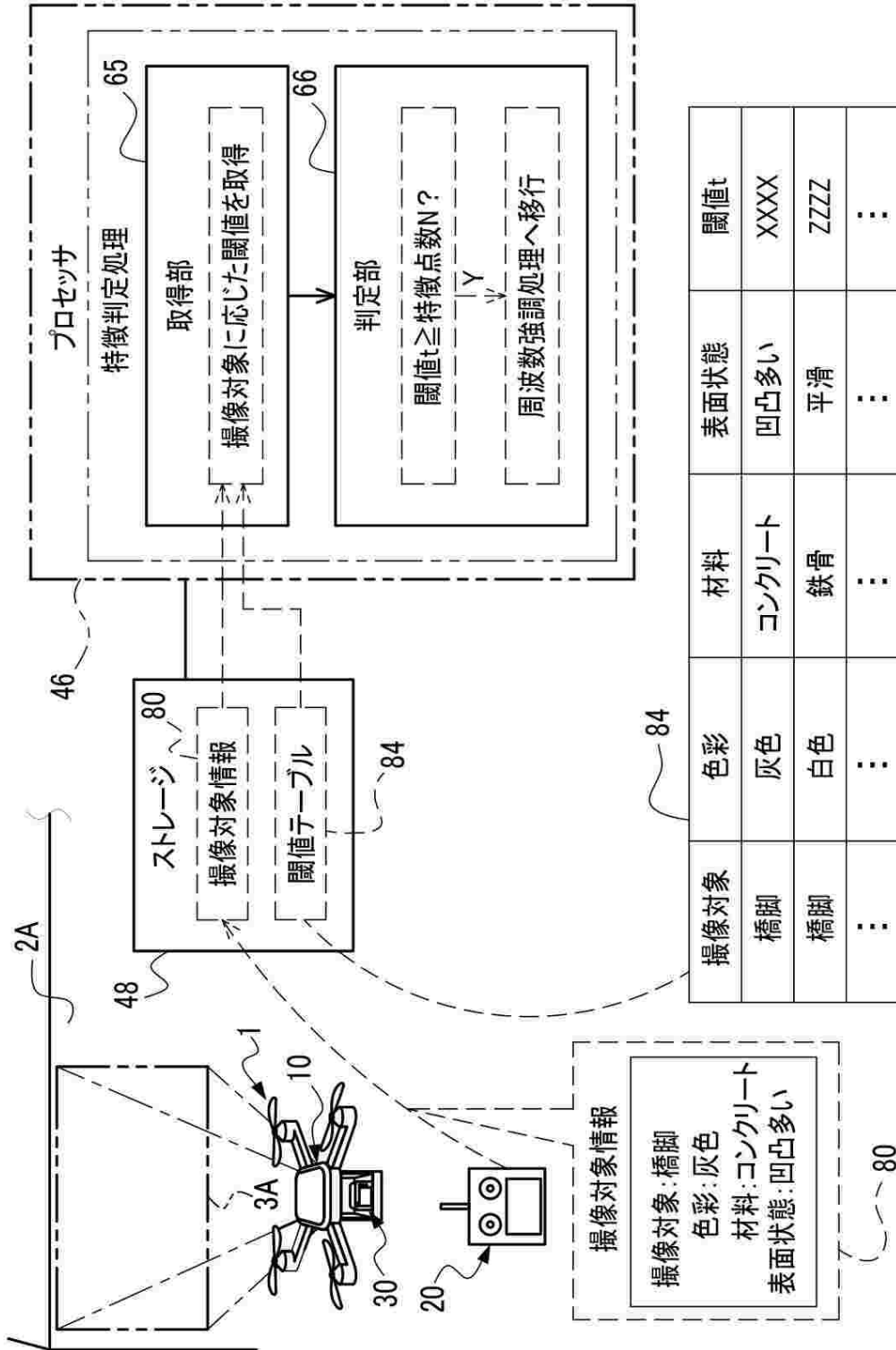
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 1】



10

20

30

40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

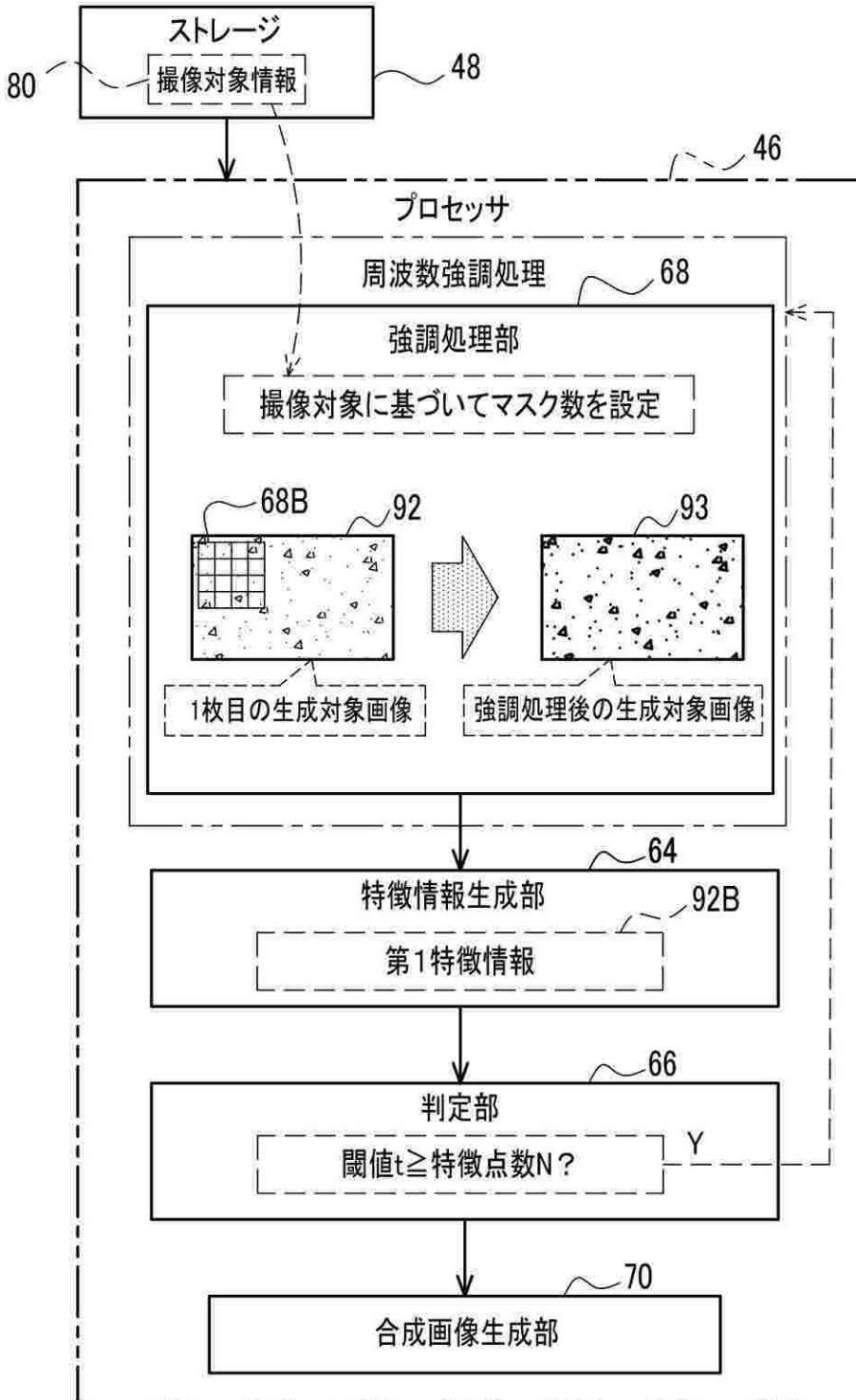
【補正対象項目名】図 1 2

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図12】



10

20

30

40

50